

逗子市使用済みマンホール蓋購入にかかる誓約書

私は、逗子市が行う使用済みマンホール蓋を購入するにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 私が物品を購入するのは自己利用を目的としており、営利目的ではありません。また、購入物品を第三者に譲渡しません。不用となった場合は、自己の責任において適法に処分します。
- 2 私は、物品の引き渡しを受けたときから、自己の責任において当該物品を管理し、当該物品に生じた損害又はこれに起因して第三者に及ぼした損害について逗子市に求償しません。
- 3 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員又はその関係を有している者には該当しません。
- 4 私は、地方自治法第239条第2項に規定される物品に関する事務に従事する逗子市職員に該当しません。
- 5 私は、「逗子市使用済みマンホール蓋購入申込書」及び「逗子市使用済みマンホール蓋購入にかかる誓約書」に記載されたすべての内容を確認及び同意したうえで、購入します。

年 月 日

逗子市長

購入者
住所
氏名 ⑩

※市では、市の事務事業から暴力団等を排除するため、申込者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。この様式に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び逗子市個人情報保護条例を厳守し取り扱います。